9.長崎県ビジネス支援プラザ(創業者育成施設)

創業者向けの、安価で、仲間と交流できる施設に入りたい!

事業の概要

施設の概要

目的

県が新たな産業を創出、育成する目的で設置している、県内で創業予定の方や創業して間もない方(5年以内)を対象にしたインキュベーション(創業者育成)施設です。

場所

長崎市出島町2-11 出島交流会館2・8・9階

部屋の概要

創業準備室(2階・CO-DEJIMA内)

【5ブース】(原則6ヶ月間/最長1年間)

4㎡のスペースで、スタートアップ向け

創業準備室(8階)

【5ブース】(原則6ヶ月間/最長1年間)

5~7㎡のスペースで、個人向け

小創業者育成室(8階)

【6室】(原則1年間/最長2年間)

12~13㎡の個室で、1~2名向け

中創業者育成室(9階)

【2室】原則2年間/最長3年間)

26~27㎡の個室で、

3~4名向け

事業の成長に伴い、 ~ の 転居ができますが、通算して

5年を超えることはできません。



支援内容

- ・インキュベーションマネージャーによる支援(無料)
- ・商談室(2室)の利用(無料)
- ・コピー機(モノクロ、カラー)の利用(有料)
- ・各種セミナーや交流会開催など

使用料

入居日からの期間	使用料(月額/㎡)
1年以内	1,040円
1年を超え2年以内	1,570円
2年を超え3年以内	2,090円
3年を超え4年以内	2 , 4 0 0 円
4年を超え5年以内	2,610円

光熱費は別途負担あり

創業者育成室については、佐世保情報産業プラザにもあります。

問い合わせ先

産業労働部 新産業推進課 スタートアップ推進班

担当者:上原

電話: 095-895-2526 E-mail: s05530@pref.nagasaki.lg.jp